

通学事情に困難な事態が生じた場合の措置について（お知らせ）

日頃は本校教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、標記の件について、令和8年4月9日付け吹支内第5号によりお知らせしておりましたが、気象庁において、より効果的な避難等の行動をとるための新たな防災気象情報の運用が令和8年5月29日より開始されました。それに伴い、下記のような措置に変更しておりますのでお知らせします。

記

1 警報発令の場合

※午前7時現在、吹田市もしくは吹田市を含む地域に特別警報または暴風警報発令の場合に加え、新たに「河川氾濫」「大雨」「土砂災害」「高潮」に関して警戒レベル4が発令されている場合は臨時休業とします。なお、「河川氾濫」につきましては、対象河川が高川、糸田川、神崎川となります。

（特別警報は全部で8種類ありますが、どの特別警報が発令されても臨時休業となります。また、原則ハグノートや電話等での連絡はありません。）

但し、状況に応じて臨時休業となる場合は、ハグノートでお知らせします。

2 大規模地震が発生した場合は、震度5弱以上で臨時休業となります。ハグノートやホームページの災害用ブログで情報発信を行う予定です。登校後に震度5弱以上の地震が発生した場合、学校からの連絡がなくてもお迎えをお願いします。（「津波」「河川氾濫」等の情報を確認し、安全が確認でき次第お迎えをお願いします。）

3 降雪、積雪、大雨、土砂くずれ、道路凍結、バスの故障等の事由により臨時措置をとる場合は、そのつど学校から連絡します。

4 交通機関のストの場合、通学バスは運行しますが、交通渋滞等で安全な通学が困難とされる場合には、無理な登校は控えください。

5 上記3、4の理由で欠席される場合は学校に連絡してください。

6 緊急の場合は、ハグノートでお知らせします。

(注)・緊急連絡時に備えるために、住所の変更、住所表示、電話番号の変更はすみやかに学級担任まで届け出てください。

- ・この用紙は、一年間大切に保存しておいてください。
- ・大阪府立吹田支援学校の連絡先は次のとおりです。

代表電話 06-6389-9520 F A X 06-6389-9521 代表メール suita-y@sbox.osaka-c.ed.jp
